

↳ 社債類似株式

Q : 事業承継に社債類似株式が活用できると聞きましたが、社債類似株式とは、どんな株式なのですか？

A : 配当優先株式の一種で、将来において一定金額で償還される条項が付されているものをいいます。

【解説】

社債類似株式とは、配当優先株式の一種で、自益権の保障を充実させたいときに活用するとよい株式です。

社債類似株式は、次の条件の全てを満たせば発行価額で評価できるため、相続税対策としても活用することができます。

- ① 配当優先権が付いていること
- ② 残余財産の分配額が発行価額を限度としていること
- ③ 将来の一定期日において、発行会社はその株式の全部を発行価額で償還すること
- ④ 議決権を有しないこと
- ⑤ 他の株式を対価とする取得請求権を有しないこと

なお、この社債類似株式の評価に当たっては、次の点に注意してください。

- ① 既経過利息に相当する配当金の加算は行わないこと
- ② 社債類似株式は株式なのですが、株式の評価に際しては、社債(負債)として取り扱うこと

